



福崎町商工会報

令和8年1月発行

第67号

やまもも

1

2026 JANUARY



商工会長 年頭挨拶

事業所紹介：株式会社リベルテ

(就労継続支援B型事業所ぱれっと)

新規会員事業所の紹介

青年部だより・女性部だより

商工会からのお知らせ



新年のご挨拶



福崎町商工会会長

大井 克哉

謹んで新春のお慶びを申し上げます。
会員の皆様におかれましては健やかに
新年をお迎えのことと心よりお祝い申
し上げます。旧年中は当会の事業運営
に格別のご理解とご支援を賜り、厚く
お礼申し上げます。

昨年の日本経済は、賃上げや投資拡
大を背景に、新たな成長型経済への移
行が徐々に見え始めた一方、米国によ
る関税引き上げや外需の停滞、物価高、
個人消費の伸び悩みなど、克服すべき
課題も顕在化しました。厳しい環境が
続く中、会員の皆様のご尽力により、
商工会活動を着実に推進できましたこ
とに、改めて深甚なる謝意を表します。

このような状況を踏まえ、福崎町で
は「商工業振興基本条例」の理念に則
り、金融支援や創業補助制度の整備な
ど具体的施策を実施し、起業や事業拡

大を後押ししております。商工会にお
きましては、「なっ得商品券」による
消費喚起と地域内資金循環、デジタル
人材育成やDX推進の取り組みに力を
入れ、会員の皆様の歩みを積極的にご
支援しました。また、経営相談・事業
計画策定・販路開拓支援等のもとより、
社会において重要度を増すSDGsや
女性活躍・多様な働き方を当会も推進
し、会員事業所の挑戦をサポートいた
しました。

令和8年は午年、駿馬のごとく、地
域経済が勢いよく前進する一年となる
ことを切に願っております。本年は、
創業支援や事業承継の円滑化、次世代
人材の育成、デジタル化の推進、生産
性向上の取り組みを一層強化し、会員
企業の競争力向上に資する活動を力強
く展開するとともに、会員相互の交流
を深め、地域の絆をより一層強固にし
てまいります。

今年も商工会は、地域の中小企業・
小規模事業者の力を結集し、未来を切
り拓く原動力として、福崎町の商工業
がさらに輝きを増すよう尽力してまい
ります。新しい年が会員の皆様にとり
まして飛躍の年となりますよう心より
ご祈念申し上げます。新年のご挨拶
といたします。

令和8年元日



今年も商工会は地域商工業者と伴走し支援します！

福崎町商工会は地域に密着した唯一の総合経済団体として、福崎町とともに商
工業の振興を図り商工会員をはじめ地域経済の活性化に寄与する事業を展開しま
す。



巡回



窓口



講習会・セミナー

経営相談

○経営計画の策定や、BCP(事業継続
計画)策定、補助金活用、事業承継、
創業、販路拡大支援、DX対応など、
多様なご相談に各種支援機関と連携
し支援します

○必要に応じて税理士や中小企業診断
士、社会保険労務士などの専門家に
無料で個別相談も行えます

税務・記帳支援

○税制改正への対応支援や、源泉徴収・
年末調整相談・税理士による個人事
業主の確定申告相談会を実施し、会
員の税務をサポートしています
○帳簿のつけ方など記帳のご相談を受
けています
○商工会クラウドを活用し、記帳機械
化や自計化を支援します(有料)

金融

○経営安定を図るための資金繰り相談
や、国・県・町融資制度の紹介、マ
ル経融資の推薦など各種融資のご相
談を受けています

労務

○労働保険事務組合として労働保険(労
災・雇用保険)の事務受託を行い、事
務の省力化につなげています(※中小
事業主や役員の労災保険の特別加入
ができます)(有料)
○会員事業所の従業員に健康診断を実
施しています(有料)

共済

○会員事業所の経営の安定化及び不測
の事態の対処への備えとなる、福祉
共済、商工貯蓄共済、中小企業退職
金共済、小規模企業共済、経営セー
フティ共済など各種共済を取り扱
います

地域とともに、持続可能な未来へ

このたび、福岡県商工会は「ひょうご産業SDGs認証制度」において、スタンダードステージ認証企業として認定されました。この認証は、SDGs（持続可能な開発目標）に沿った取り組みを行う企業・団体を評価する制度で、環境・社会・経済のバランスを考えた活動が求められます。

商工会では、地域事業の発展や地域の活性化を目指して、総合的な活動を行ってきました。また、国や県の小規模企業施策（経営改善普及事業）の実施機関として、小規模事業者の皆さまを支援する様々な事業にも取り組んでいます。

福岡県商工会ではこんなことに取り組んでいます！

労働安全衛生 ・安全対策ルール整備 健康経営 ・兵庫県健康づくりチャレンジ企業	 
人材育成・多様な働き方の促進 ・育児休業・介護休業の設定 ・テレワーク制度 ・職員の内部外部への研修会等の参加 ・人権研修への参加	    
地域社会への責任 ・近隣学校への出張授業 ・地域での社会貢献活動 （青年部・女性部）	   
事業継続計画 (BCP) の策定 ・BCP策定支援の実施	 
職員による省エネ・脱炭素の取組 ・エコドライブの推進 ・節電活動 ・廃棄物削減・環境問題活動	   

5年以内に目指す目標

- ・会員対象にアンケートを実施し、集計結果をもとに、会員満足度向上を目指します。
- ・5年以内に電気使用量を5%低減する。
- ・5年以内に紙書類の削減を図り、電子化による業務のペーパーレス化を推進する。

SDGs認証にチャレンジしませんか？

商工会では、会員の皆様のSDGs認証の申請をサポートしています。「うちの取り組みでも申請できるの？」と思った方、まずはお気軽にご相談ください。

誰もが輝く職場へ！

「ミモザ企業」認定をサポート

商工会にご相談ください！令和7年度は4社を支援しました！

「ミモザ企業認定制度」とは？

「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度」は、女性の活躍や多様な働き方の推進に積極的に取り組む企業を、兵庫県と神戸市が共同で認定し、広くPRすることで、「選ばれる企業」としてのブランド力向上と人材確保を支援する制度です。

「企業の取組姿勢」「キャリア形成支援」「女性の登用促進」「女性の定着促進」の4つの柱・全20項目のうち、一定の基準を達成した企業が認定されます。（※令和6年度からは、より挑戦しやすい「フレキシブルミモザ企業」の区分も新設されています。）

認定企業は、認定マークの使用や県・市によるPR、入札参加資格における加点など、様々なメリットを受けることができます。



商工会が認定申請を力強くサポート！

「ミモザ企業」の認定には、現状の自己診断や申請書類の作成など、専門的な知識や時間が必要となります。当商工会では、この認定制度に関心をお持ちの事業者の皆様を対象に、申請に向けた支援を行っております。

現在、令和7年度のミモザ企業認定の募集は終了しておりますが、令和8年度も募集が行われる予定です。次年度の申請に向けて、今から準備を始めませんか？

「何から始めればいいのか」「自社は認定基準を満たせるのか」など、ご不明な点やご相談がございましたら、お気軽に当商工会までお問い合わせください。誰もが働きがいを感じ、能力を発揮できる職場づくりを、商工会が伴走しながら応援します！

あなたの色で笑顔になれる 誰も泣かない経営を目指して



福崎町に新たな風を吹き込む企業として、就労継続支援B型事業所ぱれっとを運営する株式会社リベルテが加わった。代表取締役の藤井克彦社長は、「困りごとの解決、誰も泣かない経営」を理念に掲げ、障がいを持つ方々が高い工賃を得て、誇りを持って働ける社会の実現を目指し、革新的な事業を展開している。

事業開始の強い動機…工賃の低さへの「なぜ？」

藤井社長は、家業の文房具店を引き継いだ後、国や社会の困りごとを調べる中で、障がいを持つ方々の「親なき後問題」や「8050問題」を憂慮し、3年前に障がい者グループホーム（GH）を立ち上げた。しかし、GHの利用者の生活を支える中で、就労継続支援B型事業所の工賃が低い水準であることに大きな衝撃を受けたという。一生懸命働いているにもかかわらず、そ

の対価が低い現実「なぜ？」と深く考え、この現状を変えたいという強い思いが、前経営者からこの事業所を引き継ぐことを決めた最大の原動力となった。

代表取締役 藤井克彦さん



全員がWin-Winとなる仕事の追求

藤井社長の経営哲学の核は、「誰も泣かない経営」だ。これは、利用者、スタッフ、関係者を含め、「誰も損をしな嫌な気持ちになつたりしない」全員がWin-Winになる仕事のあり方を追求するものだ。

リベルテでは、利用者が毎日「行きたい」と思える雰囲気づくりを最重視し、スタッフも笑顔で楽しく働ける環境を整えている。藤井社長は、文房具店やGHで培った経営ノウハウを活かし、「生産性と利益の取れる作業」を積極的に導入し、利用者が仕事に誇りを



1・2／内職作業 3／レクリエーション（soraかさい見学） 4／利用者を支える社長とスタッフ 5／トイレの清掃作業 6／イベントへ出店
7／地域企業からのさまざまな受託業務

持ち、より高い工賃を得られるようになることを目指している。これが、生活の質を高め、自己肯定感を育み、社会参加を促すことに繋がると信じている。

独自の収益モデル…工賃改善に向けた挑戦

リベルテが行っている仕事は、主に3つの柱で構成されている。

1. 内職作業・紙袋製造などの基本的な内職作業。
2. 地域委託業務・福岡市などからの委託による公園・トイレの清掃、花壇の植え替えや地域企業からの委託作業など、地域貢献型の作業。
3. 新規収益事業（高付加価値化）…高級料理店向けの名前入り特製割り箸の製造と自社通販サイトでの販売（予定）。

藤井社長は、リピートのある安定した作業を確保し、その収益を利用者の工賃へ確実に反映させることを目指している。過去に利用者から「自分の仕事は何だと答えたらいいか」と寂しげに問われた経験から、リベルテでの作業を通じて、仕事への誇りを育み、ゆくゆくは作業を受けた人が喜ぶ顔を見られる仕組みを構築したいと考えている。



将来的には、農家と連携して規格外品などを販売する直売所事業も計画し、地域との関わりを強化していく予定だ。

最終目標は、この「収益を上げて工賃を改善する独自の成功モデル」を、フランチャイズやコンサルティングを通じて全国の就労支援B型事業所へ展開し、業界全体の工賃水準向上に貢献することだ。

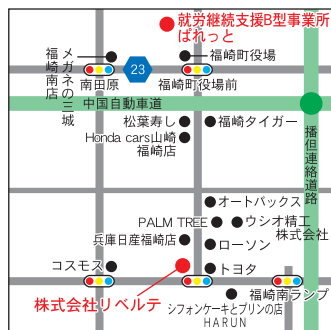
全国を見据えたビジョン

株式会社リベルテ

住所：〒679-2203 福岡市南田原776-1
TEL：0790-23-1644
FAX：0790-23-1645

就労継続支援B型事業所 ばれっと

住所：〒679-2204 福岡市西田原1399-1
エムアンドエムビル1F
TEL&FAX：0790-22-7537
開所日時：月～金曜日 9:00～16:00
休日：土・日・祝日・お盆・年末年始



新規会員事業所紹介

(令和7年4月～令和7年9月加入)

掲載希望事業所のみ順不同で掲載しています。

あたらしい
仲間をご紹介します



旬の玉手箱 あまみ(株式会社FooBe.)

[飲食店経営、コンサルティング事業、海外支援事業、エステ事業]

あまみは、人と身体に優しいをコンセプトにオープンしました。素材の産地にこだわるより、今が美味しい瞬間をお客様にご提供したり、お客様が欲しいと思う献立を日々探求し、常に丁寧な心をかけております。福崎の静かな古民家で、ゆったり過ごして頂ける空間を作れるよう努めております。

住所 福崎町山崎814 旧小國家主屋内

TEL 0790-35-9405

営業時間 平日11:00～15:00 週末11:00～16:00

定休日 月曜日固定(祝の振替なし)・不定休の月もあり

一生涯のパートナー

第一生命



Dai-ichi Life Group

第一生命保険株式会社 福崎営業オフィス

[生命保険業]

一生涯のパートナーとしてあなたに最適な保険商品をご提案いたします。第一生命では、「資産をつくる」「所得を守る」「費用に備える」の3つのカテゴリーから、お客さまに「ぴったり」な保険を提案します。

住所 福崎町福田173-1 TEL 050-3782-5118

営業時間 9:00～17:00

定休日 土・日・祝

URL <https://www.dai-ichi-life.co.jp/>



中村 太哉

[SNS運用代行、動画制作、撮影、デザイン]

SNS運用にお困りではありませんか？企画・撮影・運用を一貫サポート！SNSであなたのビジネスを加速します！

TEL 070-3620-6168

定休日 不定休

営業時間 9:00～18:00

URL <https://forio/nkmr168>



福崎町商工会 会員募集中！

商工会は、

地域の商工業者が業種に関わりなく会員となって、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う団体です。

経営改善のお手伝い

- 源泉徴収・年末調整、確定申告相談
- 労働保険の事務代行(有料)
- 融資相談
- 専門家派遣
- 経営力向上・経営革新等計画策定支援
- 補助金申請支援
- セミナー・講習会の開催
- 記帳代行サービスの実施(有料)
- 情報発信・情報提供

販売促進

- なっ得商品券の発行
- 無料ホームページ(グーペ)の提供
- 展示会・商談会出展支援
- 会員向けDM同封サービス

福利厚生

- 健康診断の実施(有料)
- 優良従業員表彰制度(有料)
- 各種共済の取扱い

商工会では、経営のことで悩んでいる事業者のみなさまに対し、商工会の窓口だけでなく、定期的に地域を巡回して、経営指導員などが様々な課題についてアドバイスをを行います！

入会希望など詳しくは、お気軽に商工会事務局へご連絡ください！

青年部だより

部長：竹村雄史
部員数：29名



1／にぎわい春のガジマルシェ 2／青色防犯パトロール講習会
3／えき酒場 in 福崎(1回目) 4／福崎夏まつり
5／えき酒場 in 福崎(2回目) 6／もちむぎ万博 7／ふくさき産業祭
8／視察研修事業

皆さんこんにちは、福崎町商工会青年部の活動をご紹介します。今年度は、4月12日にはにぎわい春のガジマルシェの開催、5月13日には青色防犯パトロール講習会の実施、6月6日には西播磨・中播磨地区商工会青年部第20回親睦ゴルフ大会の開催、7月26日にはえき酒場 in 福崎(1回目)の開催、8月9日には福崎夏まつり出店、9月13日にはえき酒場 in 福崎(2回目)の開催、9月21日にはもちむぎ万博出店、10月25日にはふくさき産業祭出店、11月14日～15日には愛知県あま市への視察研修の開催、11月23日には中播磨地区商工会青年部連絡協議会主催のAutumn Fairの開催をいたしました。

また、1月26日には会計士がこっそり教えるお金のセミナーの開催、2月2日には経営マネジメントセミナーの開催、2月8日には家族交流事業の開催を予定しています。

青年部では次年度も様々な事業や活動を予定しておりますのでご興味のある方はぜひ商工会青年部事務局までお問合せください。

女性部だより

部長：牛尾ひふみ
部員数：29名



1・2／ふくさき産業祭 3／クリーン活動
4／租税教室 5／しめ飾り講習会

商工会女性部は、豊かな地域づくりを目指して活動しています。それでは、活動の一部を紹介させていただきます。

10月25日(土)、ふくさき産業祭に初めての試みで『鶴ino』を使用した焼き芋を販売しました。石焼きで、甘くてしっとりとしたお芋が好評で完売することができました。また、夏まつりで人気だった焼き鳥も販売し、香ばしい匂いが広がるたくさんのお客様にお買い求めいただきました。

その他の事業としては、地域の奉仕活動の一環としてJR福崎駅前とその周辺の道路や市川河川敷のクリーン活動を10月14日(火)に行い、11月10日(月)には、サルビアこども園に訪問し姫路納税協会職員と合同で紙芝居を行い税について楽しく伝える租税教室を行いました。12月9日(火)には新春を彩る和モダンなしめ飾りを作る講習会を開催し部員それぞれのセンスでおしゃれなしめ飾りを作りました。

女性部では季節の行事や講習会、地域貢献活動を通してコミュニティを広げ異業種交流・世代間交流を図っています。「何か新しいことをはじめたい」「地域の人とつながりたい」そんな方、大歓迎です。ご興味のある方は商工会事務局までお問い合わせください。

中小事業者応援「なっ得商品券」 使用期限にご注意ください！

令和7年度版中小事業者応援「なっ得商品券」は、第1弾・第2弾ともに、以下の期限までご使用いただけます。期限内にご使用ください。

使用期限：令和8年1月15日(木)まで



なっ得商品券 第1弾



なっ得商品券 追加発行 第2弾

経済動向調査レポート (調査対象期間：令和7年7月～9月)

福崎町商工会では、地域の経済・消費動向の現状を把握し、その情報を提供することで、小規模事業者が経営方針を明確にし、経営分析、および事業計画の策定に有効活用できるようにし、小規模事業者の売上や利益の増進に繋がるなど経営基盤の強化につなげることを目的として経済動向調査レポートとして取りまとめましたので公表いたします。内容は下記のホームページをご覧ください。



経済動向調査レポート

URL：https://fukusaki.or.jp/economic_info/7011/

兵庫県の最低賃金

☆地域別最低賃金

兵庫県最低賃金	時間額
	1,116 円 令和7年10月4日発効

☆特定(産業別)最低賃金

最低賃金の種類	時間額
塗 料 製 造 業	1,158 円 令和7年12月1日発効
鉄 鋼 業	1,180 円 令和7年12月1日発効
はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業	1,150 円 令和7年12月1日発効
電子部品・デバイス・ 電子回路製造業、 電気機械器具製造業、 情報通信機械器具製造業	1,117 円 令和7年12月1日発効
輸送用機械器具製造業	1,188 円 令和7年12月1日発効
計量器・測定器・分析機器・ 試験機・測量機械器具製造業	1,117 円 令和7年12月1日発効
自 動 車 小 売 業	1,116 円 令和7年10月4日発効

「繊維工業」、「各種商品小売業」は令和7年10月4日から兵庫県最低賃金(1,116円)が適用されています。

最低賃金は、働くすべての人に、賃金の最低額を保障する制度です。

使用者も労働者もよく確認しましょう。

※最低賃金に関するお問い合わせは、

兵庫労働局労働基準部賃金室(078-367-9154)または最寄りの労働基準監督署へ

最低賃金引き上げに伴う 支援・後押しが 強化されています！

(令和7年11月時点版)

最低賃金引き上げを受けて賃上げに取り組む事業者のみならずに向けて、厚生労働省と中小企業庁が支援・後押しを強化しています。

助成金と補助金を組み合わせてご利用いただくことも可能です。

(※同一の補助対象(設備等)に対する重複利用は不可)

業務改善助成金

事業場内で最も低い時間給を一定額以上引き上げ、生産性向上等に資する設備投資等を行った場合に、設備投資等にかかった費用の一部が助成されます。



詳しくはこちら

キャリアアップ助成金

賃金規定等を改定し、非正規雇用労働者の基本給を3%以上賃上げする場合に、キャリアアップ助成金の「賃金規定等改定コース」が利用できます。

※最低賃金の改定に伴う賃金規定等の改定をした場合も対象になります。



詳しくはこちら

IT導入補助金、ものづくり補助金、 省力化投資補助金(一般型)

最低賃金近傍で働く雇用者を多く抱える事業者は、補助率を2/3に引き上げ、優先的に採択されます。

※一定の賃上げを実施した事業者も優先的に採択されます。



IT導入補助金



ものづくり補助金



省力化投資補助金

詳しくはこちら →